

## 資料5

### 旧練成中学校 体育館使用区分

#### 利用基準

##### (1) 利用区分

利用区分は以下のとおりとする。

	月	火	水	木	金	土	日
午前 10:00～12:00	運営団体					千代田区 団体利用	運営団体
午後 13:00～17:00	運営団体					千代田区 団体利用	
夜間 18:00～21:00	千代田区 団体利用	千代田区 団体利用	千代田区スポーツ開 放(18:15～20:30)	千代田区 団体利用	千代田区 団体利用		

#### ◆千代田区団体利用

利用できる団体は、次の全てに該当する団体とする。

- ①構成員が10名以上であること
- ②代表者が区内在住者であること
- ③構成員の5割以上が区内在住者であること

※ただし、現在旧練成中学校体育館を利用している団体は、引き続き利用可能団体とする。

※利用料金 午前1,150円、午後2,000円 夜間2,900円

#### ◆千代田区個人利用

中学生以上の区内在住・在勤・在学者

※利用料金 無料